

## 国立成育医療センターの情報システムの概要

### 国立成育医療センター病院 情報のしおり

#### 1. はじめに

この文書は、職員であるかないかを問わず、国立成育医療センター病院において情報システムを利用するすべての人のために書かれています。良く読んで理解し、情報システムを最大限に活用してください。情報システムはあなたの大きな力となります。

国立成育医療センター病院は、患者の「安全」と「アメニティ」を重視した高度の病院情報システムを持つ病院です。診療面では、ペーパーレス電子カルテ・フィルムレス運用を行い、診療以外にも、グループウェア等により病院の様々な業務が電子化されています。この情報システムの基本的な考え方は、情報憲章で宣言してあります。

各自が正しい知識を持ち、誠意ある利用をすることにより、この病院は最高のパフォーマンスを発揮します。利用者の知識レベルを向上し、情報システムの安全・適正利用を図るために、このしおりを作成しました。

セキュリティに配慮しているとはいえ、患者の個人情報扱うこともあるシステムであり、使用に際しては様々な制約事項があります。しかしその目的は、正しく理解して積極的に患者へ医療を提供してもらうためであり、利用を制限しようとするものではありません。

#### 2. 情報憲章

- 全ての患者情報の取得・保管・管理・運用は患者本人または適正な代理人との合意に基づき、施設として国立成育医療センター病院が行うものとする。
- 国立成育医療センター病院は「患者情報」の取得・保管・管理・運用にあたっては「内容の正確性の確保」・「安全保護措置の実施」・「透明性の確保」に十分な配慮を行い、かつ可能な限りプライバシーの保護に努めなければならない。
- 国立成育医療センター病院は「患者情報」の取得・保管・管理・運用にあたっては診療、職業、所属機関に関する法律、規則、条例、および通達を遵守し、かつ保存情報の相互利用性を確保することに努めなければならない。

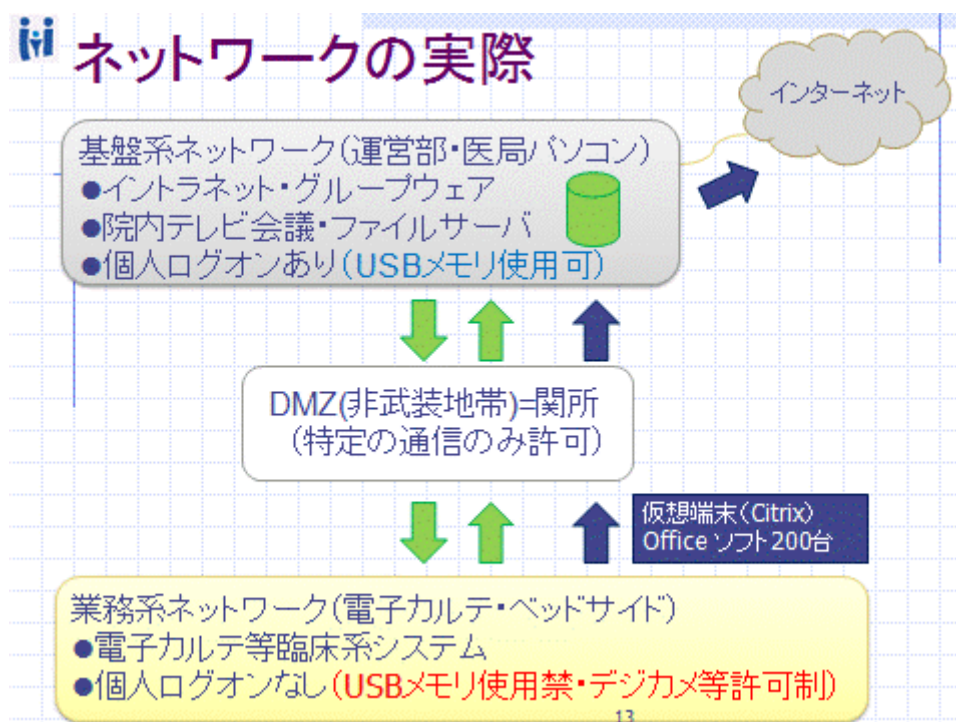
国立成育医療センターでは、以上のような情報憲章を定めています。

### 3. 守秘義務と法規

患者情報以外にも、病院内で得た個人情報、診療以外の目的で利用したり口外したりしてはいけません。専門職の守秘義務は刑法に定めがありますし、行政機関の個人情報保護法、不正アクセス防止法などが関係してきます。

### 4. ネットワーク構成とインターネットの使用

2002年の開院から、病院内の業務用端末は一部の例外を除きインターネットに接続されてきました。しかし情報セキュリティ向上のため、2008年からは電子カルテ等のある業務系ネットワークと、インターネットに繋がる基盤系ネットワークの二つに分けています。



基盤系ネットワークでは、インターネット接続やグループウェアの利用、USBメモリの利用ができます。ただし業務用の端末であるため、一部不適切なサイトについては接続制限を行なっている場合もあります。たとえ接続できても、業務への関連が著しく薄い Web 閲覧、匿名掲示板や個人ブログ、ソーシャルネットワーキングシステムへの不適切な書き込み等をしないようにしてください。

業務系ネットワークではさまざまな利用制限がありますが、基盤系にログインしてパスワード入力することで、間接的に仮想端末によるインターネット閲覧や基盤系とのファイル交換ができるようになっています。

### 5. ユーザーアカウント、ID、パスワードについて

アカウントとは利用者識別のための登録情報全般のことです。ユーザーIDはその識別のための記号です。メールアカウントとは、電子メールを利用するための登録情報です。アカウントやパスワードの管理は情報システムにおいて、自分自身の存在を保証することです。

そのために、自己の責任においてアカウントやパスワードを管理しなければなりません。具体的には、明らかに推測しやすい姓名、電話番号、誕生日などの流用をしない、数字とアルファベットを組み合わせる、パスワードを定期的に変更する、などの盗用防止策があります。

当院では、主に以下の4つのユーザーIDを使います。

- ・ 電子カルテ 運営局または医療情報室が発行
- ・ 基盤系ネットワーク 運営局が発行
- ・ グループウェア 基盤系のIDと同じ（パスワードは異なる）
- ・ eラーニングシステム 基盤系のIDと同じ（パスワードは異なる）

## 6. ログインについて

「ログイン」とは、情報システム利用に際して「署名や捺印」をすることに等しい行為です。病院情報システムにおいて、その根幹をなすものは、「発生源入力」です。これは、「誰が」オーダしたか、「誰が」記録したかを明確にするために、不適切な「代行」行為を排除するものです。これにより、各々の個人の責任の所在が明確になります。情報システムを利用するにあたっては、必ず自分自身のID、「パスワード」で、ログインし、「誰」の利用であるかを宣言しなければなりません。なお許可を得て権限委譲のうえ、正しく代行入力することは可能です。

たとえ、本人の依頼があったとしても、自分自身以外のID、「パスワード」で“なりすまし”ログインすることは認められません。また、利用が終了した際は、必ず「ログオフ」しなければなりません。

※本来は「ログイン」と「ログアウト」、「ログオン」と「ログオフ」が対応する言葉ですが、当院の電子カルテではなぜか「ログイン」「ログオフ」となっています。腑に落ちませんがご了承下さい。

## 7. ウィルスの基礎知識

コンピュータウイルスはPCからPCへアプリケーションやファイル、メールを介して侵入し、侵入先のPCやネットワークの機能、ファイルの内容を破壊するものです。この侵入を防ぐには、ウイルス防御プログラムをPCに常駐させることや、ネットワークを監視するなどの対策がありますが、個人レベルでは以下のことが大切です。

- 外部からのファイルを安易に使用しない、使用する場合は必ず、ウイルスチェックを行ったものを使用する。
- 未知のメールは開封しない。怪しい添付ファイルはクリックしない。
- インターネットからファイルやプログラムを安易にダウンロードしない。
- ウィルス対策ソフトが最新化されていること
- なお、ウィルスの標的となりやすい（2002またはそれより前の）Microsoft Outlook、すべての版のOutlook Expressについては、院内規定で利用を禁止しています。Microsoft Outlook 2003以降、Windowsメールは利用可能です。

## 8. 個人所有のPCを院内に持ち込む場合

- 勝手にLANケーブルを接続してはいけません。医療情報室に許可申請してください。基盤系イントラネットに説明があります。

## 9. 個人所有の USB メモリ等の接続

- USB メモリ等の外部媒体は便利ですが紛失等の危険が大了。センターでは現在は基盤系ネットワークへの接続を許可しています。最近では暗号化 USB メモリがあります。事故防止のために必ず暗号化 USB メモリをお使いください。

## 10. 病院の PC・WS において、してはいけない事、べからず集。

- 他人のパスワードで端末を使用しない。
- ログオフをしないまま席を立たない。
- 許可無く装置の設置場所を移動させたり設定を変更しない。
- 許可無くプログラムやファイルなどをインストールしない（余計な壁紙・ポインタなども含む。医療情報室へ端末機能追加申請）
- 許可無くデータを PC・WS からメモリ・ディスク等他の媒体に保存しない（医療情報室へ端末機能追加申請）。
- 許可無く周辺機器（HD やデジカメ、プリンタなど）を接続しない（医療情報室へ端末機能追加申請）。
- 許可無く LAN ケーブルを外したり、他の LAN のアウトレットに差し替えない。
- ワンフリーズした場合、そのまま放置せず、SE 室に連絡するなど必要な措置をとる。

## 11. 基本アプリケーションの使用について

### 11.1. イン트라ネット

病院内向けの Web サイトです。各種マニュアル等が閲覧できます。随時更新されますので、ときどきチェックしてください。

The diagram illustrates the connection between two networks. At the top, a cloud labeled 'インターネット' (Internet) is connected to a box labeled '基盤系ネットワーク (運営部・医局/パソコン)' (Base Network (Operations/IT/PC)). Below this, a yellow box labeled '業務系ネットワーク (電子カルテ)' (Business Network (Electronic Cards)) is connected to a screenshot of a web application interface. The screenshot shows a complex web page with various data fields and buttons, likely for medical records management. The title of the page is '国立成育医療センター 基盤系イントラネット情報サービス' (National Center for Child Health and Development Base Network Intranet Information Service).

基盤系イントラネットの画面から「図書館」に入ると、多くの電子ジャーナルにアクセスでき、検索システムの利用も可能です。また、東邦大学医学メディアセンターとのリンクにより、臨床ガイドラインの利用もできます。充分にご活用ください。

#### 11.2. グループウェア（基盤系ネットワーク）

センター内で共有する通知、各種雛形、資料の提供、スケジュール管理、会議室等の施設予約管理に用いています。電子メールについてもこちらで統合的に利用できます。現在はサイボウズ・ガルーンを使っていますが、近くマイクロソフトのソフトウェア群に変わります。SPADE と呼んでいます。

SharePoint	院内ポータル（情報の入口）、各種通知、各種雛形、資料の保管
Exchange	電子メール、スケジュール管理、会議室予約
Communicator	プレゼンス（居場所確認）、インスタントメッセージ（チャット）、テレビ電話
RMS	文書の暗号化、閲覧者限定

#### 11.3. eラーニングシステム（インターネット・ナビウェア、（基盤系ネットワーク）

まだ整備途上ですが、さまざまな研修教材、院内報告、アンケート収集等に使われます。

#### 11.4. 病院情報システム（業務系ネットワーク）

電子カルテ（EGMAIN-EX）を中心としたシステムです。診療録としての機能を果たすため、使用に際しては必ず自分の ID で「ログイン」「ログオフ」してください。また、パスワードは、自己の責任において管理し、頻回に変更してください。データはカルテの内容そのものですので、勝手に自己の媒体へ保存したり外部へ漏らしてはいけません。

情報共有のため、業務系にもイントラネットや簡易版 SharePoint があります。

### 1 2. 電子カルテへのアクセスについて

国立成育医療センター病院は、チーム医療をその病院の理念と方針に掲げ、診療情報の共有化による利点を最大限に生かす方針で運営しています。

病院情報システムはその病院の理念・方針を受け、「電子カルテ」システムへの参照権を広く医療者に認める方針で運営管理しています。しかしながら、個人的興味から診療行為とは無関係な患者の情報を参照している事例もあるようです。モラルの問題であり、医療者として決して行ってはいけない、恥ずべき行為であります。

このような不適切な患者情報へのアクセスを防ぐため、診療情報の共有に制限を加えるという考えもありますが、本末転倒であると考えます。皆様には医療人としての節度と矜持をもった行動をお願いいたします。

### 1 3. 診療内容の保存について

当院では、患者を特定できる情報（患者基本情報など）を含み、診療によって得た情報を病院の診療録および諸記録以外に継続的に記載あるいは記録し保存することを禁じています。

但し、倫理委員会もしくは医療情報管理委員会にて承認されたもの、診療情報の2次利用規程の審査対象外とされたものを除きます。

#### 14. アクセス履歴（ログ）の記録

成育医療センターの情報システムは、業務系、基盤系とも操作に関し常に使用記録をとり続けており、ネットワーク内、外からの不正使用を監視しています。万一個人の不正使用により病院情報システムに障害が発生したり、センターに損害が発生した場合、処分や損害賠償を求められる可能性もありますので、心の隅に留めておいてください。

国立成育医療センター病院 情報のしおり		
平成14年2月1日発行		
平成16年3月20日	第3版	
平成18年2月20日	第4版	山野辺裕二
平成19年2月14日	第5版	山野辺裕二
平成20年9月22日	第6版	山野辺裕二